

生活扶助基準の体系の検証についての補足等

1 説明変数等の影響の確認

1 説明変数等の影響の確認

(1) 年収に関する説明変数について

- 年収に関する説明変数の設定については、従前の方法による回帰分析結果をみても、こういった等価尺度を用いるかによって世帯人員数に係る係数に一定程度の違いが生じる。

※ 例えば、右の結果表の係数から第1類の18～64歳の3人世帯の単身世帯に対する較差指数を算出すると

- ・ 回帰式A : $\exp(0.393 * (3-1) - 0.029 * (9-1)) = 1.74$
- ・ 回帰式C : $\exp(0.549 * (3-1) - 0.041 * (9-1)) = 2.15$

- これは、計算の構造として、等価尺度の調整自体が世帯人員数に関する説明変数の係数に直接的に影響することによる。

※ $\ln([\text{世帯年収} / (\text{世帯人員数})^t])$
 $= \ln(\text{世帯年収}) - t * \ln(\text{世帯人員数})$
 $= \ln(\text{世帯年収}) - \sum_N (t * \ln(N) * [N\text{人世帯ダミー}])$

- このため、年収の程度を説明変数として考慮することは考え方として否定されるものではないが、その場合には、こういった等価尺度を用いるかの判断があることが前提となる。

しかし、もとより等価尺度について何が正解かを定めることは難しいものであり、そうした議論もあって世帯人員別の年収階級により対象範囲を設定していることとの整合性も考慮し、年収に関する説明変数は設定しないこととする。

従前の方法による回帰分析結果（係数）

	第1類		第2類	
	回帰式A	回帰式C	回帰式B	回帰式C
世帯人員数		0.549	0.195	0.300
0～5歳人数	0.347			
6～11歳人数	0.360			
12～17歳人数	0.400			
18～64歳人数	0.393			
65～74歳人数	0.407			
75歳以上人数	0.304			
世帯人員数の2乗	-0.029	-0.041	-0.015	-0.022
1級地2ダミー	-0.044	-0.047	-0.019	-0.020
2級地1ダミー	-0.074	-0.072	-0.002	-0.001
2級地2ダミー	-0.099	-0.094	0.066	0.067
3級地1ダミー	-0.117	-0.117	0.023	0.021
3級地2ダミー	-0.180	-0.180	0.022	0.021
$\ln(\text{世帯年収})$	0.225		0.152	
$\ln(\text{世帯員1人あたり年収})$		0.196		0.135
ネット資産額(※)	0.00005	0.00006	0.00007	0.00007
$\ln(\text{家賃・地代支出})$	-0.008	-0.007	-0.024	-0.024
定数項	9.311	9.268	9.466	9.452

※ 各係数は第48回資料1より。

※ 便宜的に1級地1ダミーを設定しない回帰式としている。

※ ネット資産 = 貯蓄現在高 - 負債現在高。

1 説明変数等の影響の確認

(2) 家賃・住宅ローンに関する説明変数について

○ 今回の議論を踏まえた方法を基本として、回帰分析において家賃・地代支出額や土地家屋借金返済額の程度を考慮する説明変数を追加した場合にも、世帯人員、年齢階級、級地に関する説明変数の係数の結果にはほとんど影響がないことを確認した。

家賃・住宅ローンの額を考慮した場合の回帰分析結果（係数）

	【第1類】				【第2類】				
	手法(1)	手法(2)	手法(3)	(参考)	手法(1)	手法(2)	手法(3)	(参考)	
手法(1)： 今回の議論を踏まえた方法	2人世帯ダミー	0.555 *	0.555 *	0.556 *	0.559 *	0.318 *	0.318 *	0.318 *	0.324 *
	3人世帯ダミー	0.806 *	0.806 *	0.806 *	0.805 *	0.479 *	0.479 *	0.479 *	0.480 *
	4人世帯ダミー	0.960 *	0.960 *	0.961 *	0.973 *	0.563 *	0.563 *	0.564 *	0.582 *
	5人世帯ダミー	1.068 *	1.067 *	1.070 *	1.078 *	0.571 *	0.572 *	0.573 *	0.590 *
手法(2)： ln(家賃・地代支出)を説明変数として設定した場合	0～5歳の構成割合	-0.053	-0.056	-0.048	0.000				
	6～11歳の構成割合	0.010	0.006	0.013	0.010				
	12～17歳の構成割合	0.097	0.095	0.095	0.109				
	65～74歳の構成割合	0.028	0.029	0.027	0.030				
	75歳以上の構成割合	-0.192 *	-0.191 *	-0.192 *	-0.192 *				
手法(3)： ln(土地家屋借金返済)を説明変数として設定した場合	1級地2ダミー	-0.030	-0.030	-0.030	-0.039	0.010	0.010	0.010	-0.003
	2級地1ダミー	-0.071 *	-0.071 *	-0.070 *	-0.079 *	0.000	0.000	0.000	-0.008
	2級地2ダミー	-0.117 *	-0.116 *	-0.118 *	-0.125 *	0.074	0.074	0.074	0.064
	3級地1ダミー	-0.127 *	-0.125 *	-0.126 *	-0.132 *	0.033	0.033	0.033	0.026
	3級地2ダミー	-0.188 *	-0.187 *	-0.188 *	-0.193 *	0.039	0.038	0.039	0.036
(参考)： 従前の方法と同様に、住居・資産に関する説明変数としてln(家賃・地代支出)とネット資産額を設定した場合	ln(貯蓄現在高)	0.035 *	0.035 *	0.035 *		0.039 *	0.039 *	0.039 *	
	持ち家ダミー	0.086 *	0.140 *	0.086 *		0.254 *	0.244 *	0.254 *	
	住宅ローン支払いダミー	-0.009	-0.007	0.081		-0.059	-0.059	-0.020	
	ln(家賃・地代支出)		0.006		-0.010 *		-0.001		-0.026 *
	ln(土地家屋借金返済)			-0.009				-0.004	
	ネット資産額				0.00005 *				0.00007 *
	定数項	10.445 *	10.390 *	10.445 *	10.663 *	9.906 *	9.916 *	9.906 *	10.294 *

※ 自然対数ln(*)を用いる指標については、もとの値が1未満の場合はln(*)=0として分析。

※ ネット資産 = 貯蓄現在高 - 負債現在高。

※ 表中「*」は、係数のt値の絶対値が1.96を超えるもの。

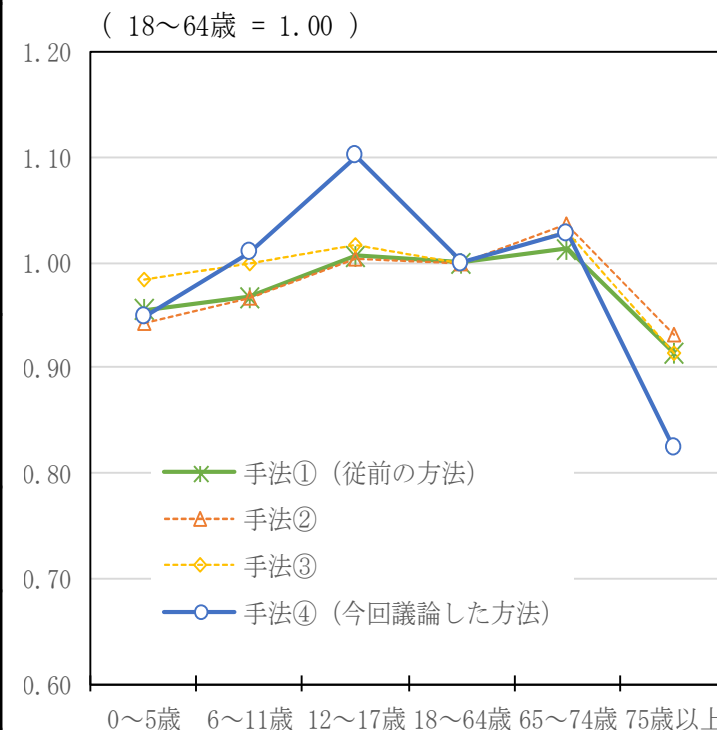
1 説明変数等の影響の確認

(3) 年齢別較差指数の差異について (1/2)

○ 生活扶助基準の体系の検証にあたって、今回の議論を踏まえて算出した消費実態の較差指数のうち、第1類の年齢別較差指数については、従前の方法で算出した場合の結果と一定程度の差異が生じたが、これには、説明変数として年齢階級別の構成割合と世帯人員ダミーを設定したことが特に影響したものとみられる。

	手法① (従前の方法)	手法②	手法③	手法④ (今回議論した方法)
説明変数	0～5歳人数 6～11歳人数 12～17歳人数 18～64歳人数 65～74歳人数 75歳以上人数 世帯人員数の2乗	0～5歳人数 6～11歳人数 12～17歳人数 18～64歳人数 65～74歳人数 75歳以上人数 世帯人員数の2乗	0～5歳人数 6～11歳人数 12～17歳人数 18～64歳人数 65～74歳人数 75歳以上人数 世帯人員数の2乗	2人世帯ダミー 3人世帯ダミー 4人世帯ダミー 5人世帯ダミー 0～5歳の構成割合 6～11歳の構成割合 12～17歳の構成割合 65～74歳の構成割合 75歳以上の構成割合
	1級地2ダミー 2級地1ダミー 2級地2ダミー 3級地1ダミー 3級地2ダミー	1級地2ダミー 2級地1ダミー 2級地2ダミー 3級地1ダミー 3級地2ダミー	1級地2ダミー 2級地1ダミー 2級地2ダミー 3級地1ダミー 3級地2ダミー	1級地2ダミー 2級地1ダミー 2級地2ダミー 3級地1ダミー 3級地2ダミー
	ネット資産 ln(家賃・地代支出) ln(世帯年収)	ln(貯蓄現在高) 持ち家ダミー 住宅ローン支払いダミー	ln(貯蓄現在高) 持ち家ダミー 住宅ローン支払いダミー	ln(貯蓄現在高) 持ち家ダミー 住宅ローン支払いダミー
対象範囲	1人あたり年収階級 第1・十分位	1人あたり年収階級 第1・十分位	世帯人員ごと第1・十分位 (世帯人員5人以下)	世帯人員ごと第1・十分位 (世帯人員5人以下)

第1類 年齢別較差指数の算出結果



※ 自然対数ln(*)を用いる指標については、もとの値が1未満の場合はln(*)=0とする。
 ※ 対象範囲は、生活保護を受給していると推察される世帯(383世帯)を除く世帯のうちの年収階級による。
 ※ 回帰分析にあたっては重み付けを行わない(集計用乗率を加味しない)。
 ※ 第1類相当支出、第2類相当支出のいずれかが0円の世帯は分析の対象としない。

※ 左表の各手法によるln(第1類相当支出)についての回帰分析の結果を用いて年齢別較差指数を算出した場合の結果。

1 説明変数等の影響の確認

(3) 年齢別較差指数の差異について (2/2)

- 今回の議論を踏まえた方法では、年齢に関する説明変数の係数が有意でない部分が多く生じているが、これは、年齢階級別の説明変数の設定方法として、
- ・ 従前の方法では、年齢階級別の人数を説明変数としていたことから、1つの変数が年齢の違いによる効果と人数の違いによる効果を持っていた一方、
 - ・ 今回の議論を踏まえた方法では、年齢階級別の構成割合を説明変数として、年齢の違いによる効果のみを切り分けて設定していること
- によるものと考えられる。

※ 従前の方法では、人数の違いによる効果もあり係数が有意となっていることが考えられるが、この場合、年齢別較差の有意性を示すものではない。

第1類についての回帰分析結果 (係数)

	手法① (従前の方法)	手法②	手法③	手法④ (今回の方法)
0～5歳人数	0.347 *	0.508 *	0.765 *	
6～11歳人数	0.360 *	0.532 *	0.780 *	
12～17歳人数	0.400 *	0.570 *	0.799 *	
18～64歳人数	0.393 *	0.566 *	0.781 *	
65～74歳人数	0.407 *	0.603 *	0.811 *	
75歳以上人数	0.304 *	0.495 *	0.690 *	
世帯人員数の2乗	-0.029 *	-0.042 *	-0.088 *	
2人世帯ダミー				0.555 *
3人世帯ダミー				0.806 *
4人世帯ダミー				0.960 *
5人世帯ダミー				1.068 *
0～5歳の構成割合				-0.053
6～11歳の構成割合				0.010
12～17歳の構成割合				0.097
65～74歳の構成割合				0.028
75歳以上の構成割合				-0.192 *
1級地2ダミー	-0.044	-0.036	-0.025	-0.030
2級地1ダミー	-0.074 *	-0.063 *	-0.070 *	-0.071 *
2級地2ダミー	-0.099 *	-0.093 *	-0.119 *	-0.117 *
3級地1ダミー	-0.117 *	-0.116 *	-0.128 *	-0.127 *
3級地2ダミー	-0.180 *	-0.175 *	-0.189 *	-0.188 *
ln(世帯年収)	0.225 *			
ネット資産額 (※)	0.000 *			
ln(家賃・地代支出)	-0.008 *			
ln(貯蓄現在高)		0.034 *	0.035 *	0.035 *
持ち家ダミー		0.059 *	0.082 *	0.086 *
住宅ローン支払いダミー		-0.007	-0.012	-0.009
定数項	9.311 *	9.923 *	9.742 *	10.445 *

※ 表中「*」は、係数のt値の絶対値が1.96を超えるもの。

2 年齢別較差指数の算出構造の確認

2 年齢別較差指数の算出構造の確認

(1) 確認内容 (1 / 2)

- 今回の議論を踏まえて算出した消費実態の較差指数のうち、特に第1類の年齢別較差指数については、従前の方法で算出した場合の結果との差異がみられたが、2つの算出方法について統計的な性質として一致性をもった推計方法であるかの確認を行う。
 - 具体的には、2019年全国家計構造調査のデータのうち「第1類相当支出」に代えて、あらかじめ設定した較差指数により個々の世帯属性に応じて指数（支出額）を算出して代入したものをテストデータとして用い、「今回の議論を踏まえた算出方法」と「従前の算出方法」のそれぞれにより年齢別較差指数の算出を行い、算出した較差指数と事前に設定した較差指数との乖離の程度を確認する。
- ※ 仮に、消費支出が級地、年齢、世帯人員の要素のみによって決まっていた場合、それぞれの要素の効果を正確に捉えられる手法となっているかをテストデータを用いて確認するもの。

		《年齢別較差指数》		《級地間較差指数》		《世帯人員別較差指数》	
テストデータとして 2つのケースを用意	【テストデータ1】 ・年齢較差 : 一律 ・級地較差 : 0.05刻み ・世帯人員較差 : 人数比例	0~5歳	1.00	1級地1	1.00	単身	1.00
		6~11歳	1.00	1級地2	0.95	2人	2.00
		12~17歳	1.00	2級地1	0.90	3人	3.00
		18~64歳	1.00	2級地2	0.85	4人	4.00
		65~74歳	1.00	3級地1	0.80	5人	5.00
		75歳以上	1.00	3級地2	0.75	:	:
	【テストデータ2】 ・現行基準による較差	0~5歳	0.94	1級地1	1.00	単身	1.00
		6~11歳	0.96	1級地2	0.97	2人	1.71
		12~17歳	1.01	2級地1	0.92	3人	2.15
		18~64歳	1.00	2級地2	0.92	4人	2.40
		65~74歳	0.96	3級地1	0.86	5人	2.84
		75歳以上	0.86	3級地2	0.83	:	:

- ※ 個別の標本世帯について、級地、世帯人員数、年齢構成に応じて上記の較差による指数（支出額）を設定する。
 テストデータ1では、例えば、1級地2に居住する3人世帯は、 $3.00 \times 0.95 = 2.85$ のように設定。
 テストデータ2では、当該較差により設定されている現行の第1類基準額を設定。

2 年齢別較差指数の算出構造の確認

(1) 確認内容 (2 / 2)

- この際、テストデータの指数（支出額）は、収入や資産、住居の状況によって変化することを前提としないため、回帰分析にあたってこれらに関する説明変数は設定しないものとなり、具体的には下表の回帰式による。

【 回帰式 】

	今回の議論を踏まえた方法	従前の方法
被説明変数	ln(第1類相当支出※)	ln(第1類相当支出※)
説明変数	2人世帯ダミー 3人世帯ダミー 4人世帯ダミー 5人世帯ダミー ----- 0～5歳の構成割合 6～11歳の構成割合 12～17歳の構成割合 ----- 65～74歳の構成割合 75歳以上の構成割合 ----- 1級地2ダミー 2級地1ダミー 2級地2ダミー 3級地1ダミー 3級地2ダミー	世帯人員数の2乗 ----- 0～5歳人数 6～11歳人数 12～17歳人数 18～64歳人数 65～74歳人数 75歳以上人数 ----- 1級地2ダミー 2級地1ダミー 2級地2ダミー 3級地1ダミー 3級地2ダミー
対象範囲	生活保護を受給していると推察される世帯を除く世帯のうち、単身世帯、2人世帯、3人世帯、4人世帯、5人世帯のそれぞれにおいて収入階級第1・十分位に属する世帯。	生活保護を受給していると推察される世帯を除く世帯のうち「世帯員1人あたり収入」に関して第1・十分位に属する世帯。

※ 個別の標本世帯について、あらかじめ設定した較差指数により個々の世帯属性（級地、世帯人員数、年齢構成）に応じた指数（支出額）を代入。

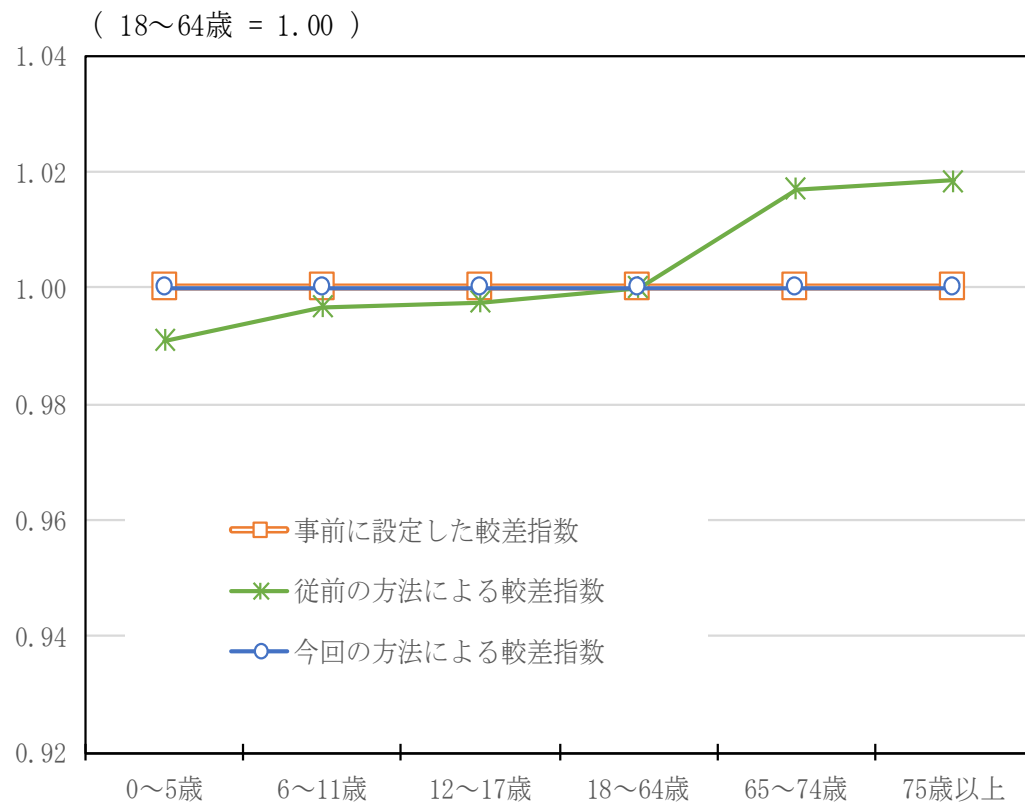
2 年齢別較差指数の算出構造の確認

(2) 確認結果

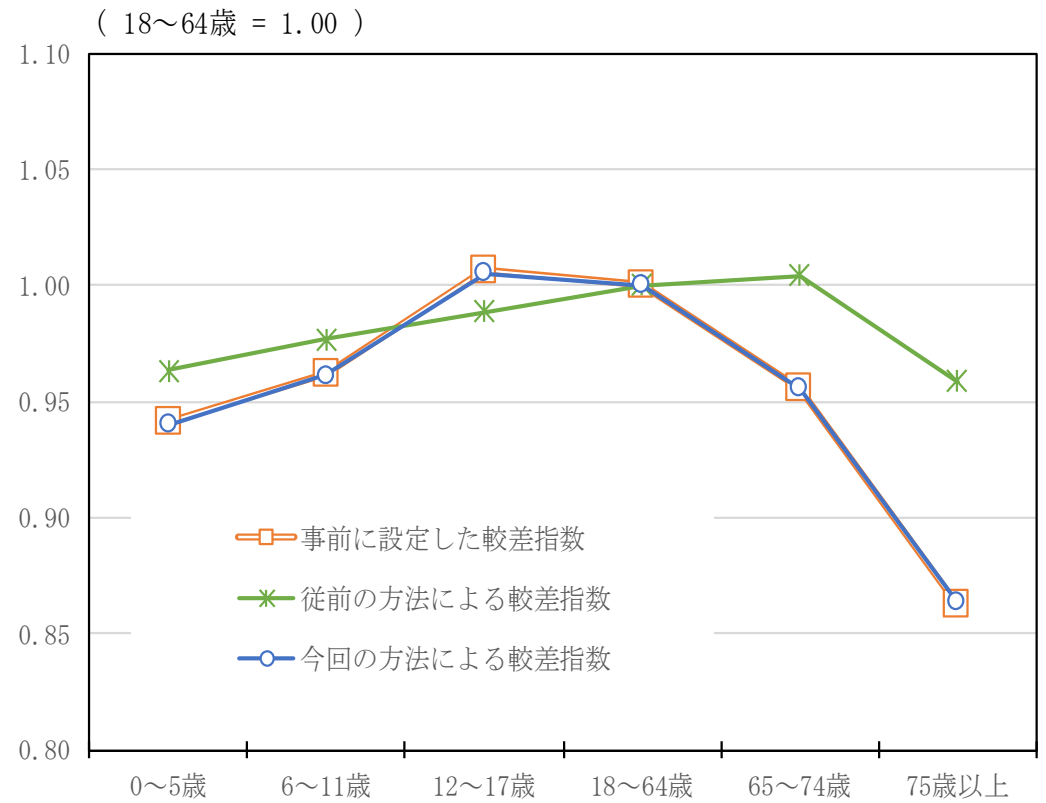
○ 今回の議論を踏まえた算出方法による較差指数は、従前の手法による較差指数と比べ、事前に設定した較差との乖離が小さく、より精緻に年齢別の較差を捉えている結果となった。

※ この結果は、算出方法の構造として、より精緻に消費較差を捉えられるようになったことを意味しているが、一方で、サンプルサイズが限られていることや、特に年齢別較差に関しては、消費支出のデータが世帯単位のものであって年齢別の個人の消費を直接捉えられるものではないなど、利用可能なデータ上の制約があることには引き続き留意が必要であり、較差指数の算出結果は幅をもって見る必要がある。

テストデータ 1 による算出結果



テストデータ 2 による算出結果



3 世帯類型間の消費較差の反映状況の確認

3 世帯類型間の消費較差の反映状況の確認

(参考) 世帯類型間の消費較差 (第1類) の反映状況の確認

		支出平均 【第1類】	較差指数【第1類】						
			今回議論した算出方法			従前の算出方法			
						実データ		回帰分析	
A	若年単身 (18~64歳)	1.00	1.00			1.00		1.00	
B	高齢単身 (65~74歳)	1.00	1.03	(+0.02)	1.01	(+0.01)	1.01	(+0.01)	
C	高齢単身 (75歳以上)	0.88	0.83	(-0.05)	0.91	(+0.03)	0.91	(+0.03)	
D	若年夫婦 (18~64歳2人)	1.90	1.74	(-0.16)	1.71	(-0.19)	1.53	(-0.37)	
E	高齢夫婦 (65~74歳2人)	1.91	1.79	(-0.12)	1.73	(-0.17)	1.55	(-0.36)	
F	高齢夫婦 (75歳以上2人)	1.46	1.44	(-0.02)	1.56	(+0.11)	1.40	(-0.06)	
G	夫婦子1人 (18~64歳2人・0~5歳)	2.28	2.20	(-0.07)	2.17	(-0.10)	2.12	(-0.16)	
H	夫婦子2人 (18~64歳2人・0~5歳・6~11歳)	2.62	2.59	(-0.03)	2.52	(-0.10)	2.73	(+0.11)	
I	夫婦子2人 (18~64歳2人・6~11歳・12~17歳)	2.50	2.68	(+0.18)	2.55	(+0.05)	2.77	(+0.27)	

※ 「支出平均」は、各世帯類型の第1類相当支出の平均による較差。ただし、第1類相当支出の対数について、今回議論した算出方法において回帰分析の説明変数とした要因のうち、年齢構成と世帯人員数以外の要因（級地、資産額、持ち家の有無等）による影響を除去した上での平均。平均を算出する対象範囲は、回帰分析の対象範囲による。

※ 「較差指数」は、各手法で算出した指数による各世帯類型の「年齢別較差指数の平均×世帯人員別較差指数」による指数。
() 内は、支出平均との差。

4 級地間較差の有意性の確認

4 級地間較差の有意性の確認

※ 級地ダミーについて、説明変数を設定しない区分を入れ替えた場合の回帰分析結果。

(1) 今回の議論を踏まえた方法による回帰分析結果

【第1類】

	係数	標準誤差	t 値	係数	標準誤差	t 値	係数	標準誤差	t 値	係数	標準誤差	t 値	係数	標準誤差	t 値	係数	標準誤差	t 値
1級地1ダミー				0.030	0.032	0.9	0.071	0.026	2.7*	0.117	0.036	3.2*	0.127	0.026	4.8*	0.188	0.029	6.5*
1級地2ダミー	-0.030	0.032	-0.9				0.041	0.026	1.5	0.087	0.037	2.4*	0.097	0.027	3.6*	0.158	0.029	5.4*
2級地1ダミー	-0.071	0.026	-2.7*	-0.041	0.026	-1.5				0.046	0.031	1.5	0.056	0.019	2.9*	0.117	0.022	5.2*
2級地2ダミー	-0.117	0.036	-3.2*	-0.087	0.037	-2.4*	-0.046	0.031	-1.5				0.010	0.032	0.3	0.071	0.034	2.1*
3級地1ダミー	-0.127	0.026	-4.8*	-0.097	0.027	-3.6*	-0.056	0.019	-2.9*	-0.010	0.032	-0.3				0.061	0.022	2.7*
3級地2ダミー	-0.188	0.029	-6.5*	-0.158	0.029	-5.4*	-0.117	0.022	-5.2*	-0.071	0.034	-2.1*	-0.061	0.022	-2.7*			

【第2類】

	係数	標準誤差	t 値	係数	標準誤差	t 値	係数	標準誤差	t 値	係数	標準誤差	t 値	係数	標準誤差	t 値	係数	標準誤差	t 値
1級地1ダミー				-0.010	0.036	-0.3	0.000	0.028	0.0	-0.074	0.041	-1.8	-0.033	0.029	-1.2	-0.039	0.031	-1.3
1級地2ダミー	0.010	0.036	0.3				0.010	0.030	0.3	-0.064	0.042	-1.5	-0.023	0.030	-0.8	-0.029	0.033	-0.9
2級地1ダミー	0.000	0.028	0.0	-0.010	0.030	-0.3				-0.075	0.036	-2.0*	-0.034	0.021	-1.6	-0.039	0.024	-1.6
2級地2ダミー	0.074	0.041	1.8	0.064	0.042	1.5	0.075	0.036	2.0*				0.041	0.037	1.1	0.036	0.038	0.9
3級地1ダミー	0.033	0.029	1.2	0.023	0.030	0.8	0.034	0.021	1.6	-0.041	0.037	-1.1				-0.005	0.025	-0.2
3級地2ダミー	0.039	0.031	1.3	0.029	0.033	0.9	0.039	0.024	1.6	-0.036	0.038	-0.9	0.005	0.025	0.2			

※ 表中「*」は、t値の絶対値が1.96を超えるもの。

(2) 級地区分の見直しの検討状況を踏まえた回帰分析結果

※ 級地区分の見直しについては、「生活保護制度に関する国と地方の実務者協議におけるこれまでの議論の整理」（令和4年4月22日）において「各階級における枝番を廃止し、1～3級地の3区分とする方向性は妥当なものと考えられる」とされていること、また、「個別の市町村の級地指定については、変更すべき積極的な根拠がない限り、現行の級地指定を維持すること」が基本とされていることから、個別の市町村の現行の級地指定は維持しつつ、各階級における枝番を廃止して1～3級地の3区分とした場合の回帰分析を行ったもの。

【第1類】

	係数	標準誤差	t 値	係数	標準誤差	t 値	係数	標準誤差	t 値
1級地ダミー				0.065	0.020	3.3*	0.136	0.020	7.0*
2級地ダミー	-0.065	0.020	-3.3*				0.071	0.016	4.3*
3級地ダミー	-0.136	0.020	-7.0*	-0.071	0.016	-4.3*			

【第2類】

	係数	標準誤差	t 値	係数	標準誤差	t 値	係数	標準誤差	t 値
1級地ダミー				-0.008	0.022	-0.4	-0.031	0.022	-1.4
2級地ダミー	0.008	0.022	0.4				-0.023	0.018	-1.2
3級地ダミー	0.031	0.022	1.4	0.023	0.018	1.2			

※ 表中「*」は、t値の絶対値が1.96を超えるもの。

5 基本調査による算出結果の確認

2 基本調査による算出結果の確認

第43回資料1 「令和4年度における生活保護基準の検証作業の進め方」 抜粋

(2) 作業内容

①2019年全国家計構造調査の取扱いの留意点

- ・ 2019年全国家計構造調査の集計世帯に、6か月の継続調査である家計調査世帯（「家計調査世帯特別調査」の対象世帯）が含まれることについては、下記②・③における同調査を用いた集計にあたって、「家計調査世帯特別調査」の対象世帯を除く場合の集計結果を併せて確認する。

②生活扶助基準の水準の検証

③生活扶助基準の較差の検証

(1) 生活扶助基準の較差の検証に係る確認作業

- 2019年全国家計構造調査のうち、家計調査世帯特別調査の対象を除くよう、基本調査の対象世帯に限って、今回の議論を踏まえた方法により回帰分析を行い、指数の算出を行う。

2 基本調査による算出結果の確認

(2) 基本調査による消費較差指数の算出結果 (1 / 2)

【第1類相当支出 回帰分析結果】

N数	3,512
F値	129.03
R ²	0.403

【第2類相当支出 回帰分析結果】

N数	3,512
F値	65.47
R ²	0.184

変数	係数	標準誤差	t 値	VIF
2人世帯ダミー	0.553	0.024	23.0 *	1.77
3人世帯ダミー	0.778	0.029	27.1 *	1.89
4人世帯ダミー	0.947	0.033	28.7 *	2.13
5人世帯ダミー	1.081	0.043	25.2 *	1.73
0～5歳の構成割合	-0.107	0.077	-1.4	1.45
6～11歳の構成割合	-0.036	0.072	-0.5	1.36
12～17歳の構成割合	0.072	0.071	1.0	1.35
65～74歳の構成割合	-0.010	0.029	-0.3	1.62
75歳以上の構成割合	-0.225	0.029	-7.9 *	1.78
1級地2ダミー	-0.004	0.037	-0.1	1.69
2級地1ダミー	-0.063	0.031	-2.1 *	2.65
2級地2ダミー	-0.115	0.040	-2.8 *	1.57
3級地1ダミー	-0.131	0.030	-4.3 *	2.89
3級地2ダミー	-0.180	0.032	-5.5 *	2.51
ln(貯蓄現在高)	0.038	0.003	11.5 *	1.12
持ち家ダミー	0.072	0.021	3.5 *	1.36
住宅ローン支払いダミー	-0.021	0.031	-0.7	1.25
定数項	10.468	0.042	248.6 *	

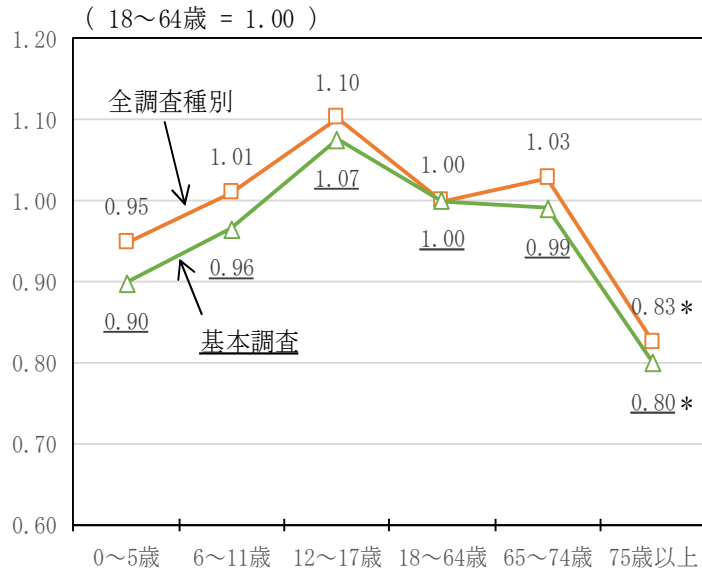
変数	係数	標準誤差	t 値	VIF
2人世帯ダミー	0.313	0.026	12.2 *	1.73
3人世帯ダミー	0.453	0.029	15.9 *	1.58
4人世帯ダミー	0.550	0.032	17.0 *	1.51
5人世帯ダミー	0.570	0.041	13.9 *	1.25
1級地2ダミー	0.011	0.039	0.3	1.69
2級地1ダミー	-0.001	0.033	0.0	2.65
2級地2ダミー	0.059	0.044	1.3	1.57
3級地1ダミー	0.005	0.032	0.1	2.88
3級地2ダミー	0.015	0.034	0.4	2.50
ln(貯蓄現在高)	0.040	0.004	11.0 *	1.11
持ち家ダミー	0.239	0.021	11.4 *	1.17
住宅ローン支払いダミー	-0.075	0.035	-2.2 *	1.16
定数項	9.946	0.037	265.5 *	

※ 表中「*」は、t値の絶対値が1.96を超えるもの。

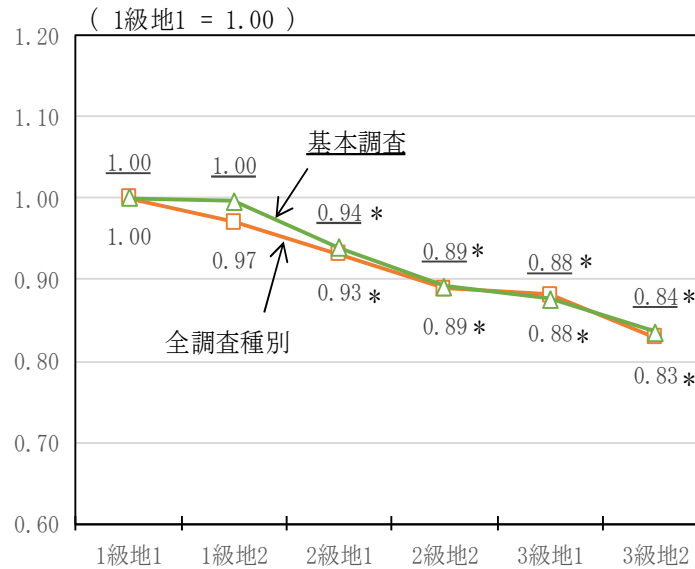
2 基本調査による算出結果の確認

(2) 基本調査による消費較差指数の算出結果 (2/2)

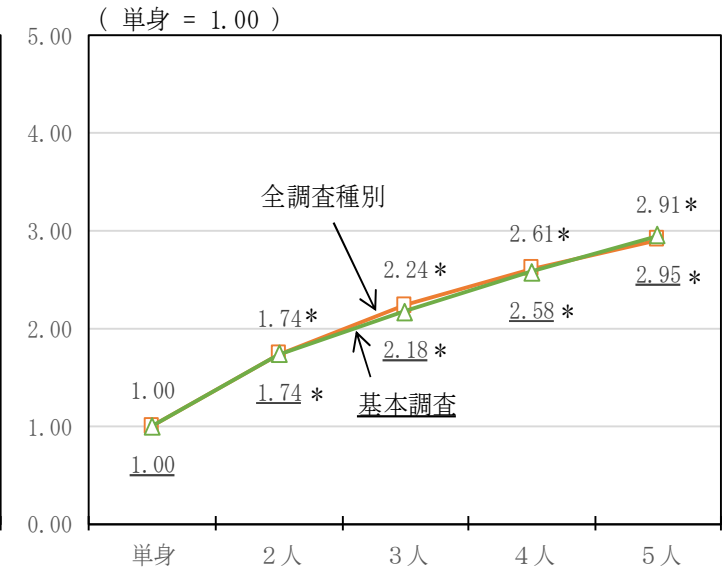
第1類 年齢別較差指数



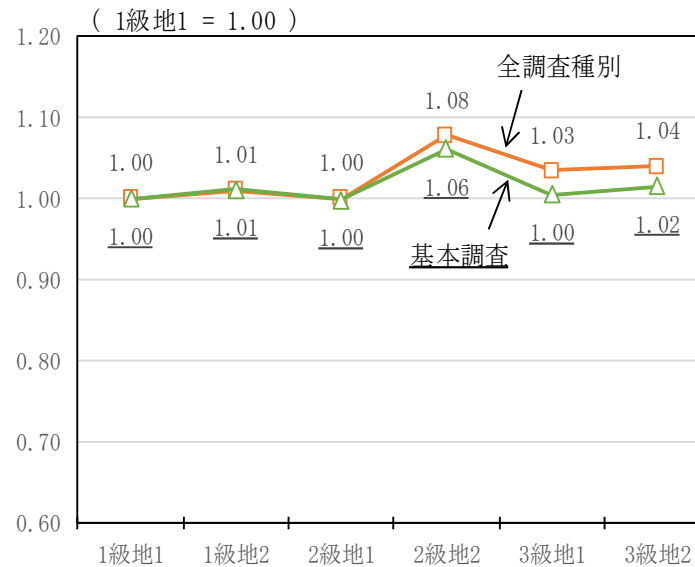
第1類 級地間較差指数



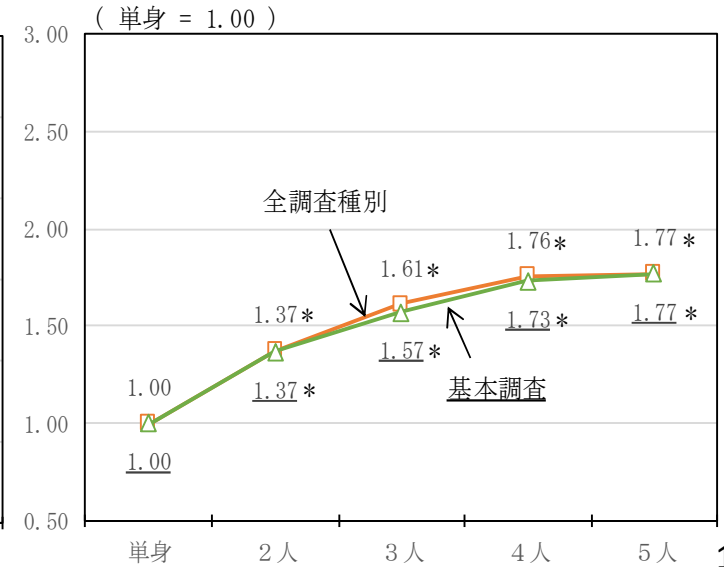
第1類 世帯人員別較差指数



第2類 級地間較差指数



第2類 世帯人員別較差指数



※ 消費較差の推定値には一定程度の誤差を生じることから、幅をもってみる必要がある。

※ グラフ中の「*」は、1と有意な差があるもの。

2 基本調査による算出結果の確認

(3) 級地区分の見直しの検討状況を踏まえた場合の基本調査による算出結果 (1 / 2)

※ 級地区分の見直しについては、「生活保護制度に関する国と地方の実務者協議におけるこれまでの議論の整理」(令和4年4月22日)において「各階級における枝番を廃止し、1～3級地の3区分とする方向性は妥当なものと考えられる」とされていること、また、「個別の市町村の級地指定については、変更すべき積極的な根拠がない限り、現行の級地指定を維持すること」が基本とされていることから、個別の市町村の現行の級地指定は維持しつつ、各階級における枝番を廃止して1～3級地の3区分とした場合の消費較差指数の算出を行った。

【第1類相当支出 回帰分析結果】

N数	3,512
F値	155.65
R ²	0.402

変数	係数	標準誤差	t 値	VIF
2人世帯ダミー	0.554	0.024	23.0 *	1.77
3人世帯ダミー	0.779	0.029	27.2 *	1.88
4人世帯ダミー	0.948	0.033	28.8 *	2.13
5人世帯ダミー	1.080	0.043	25.2 *	1.72
0～5歳の構成割合	-0.110	0.077	-1.4	1.45
6～11歳の構成割合	-0.043	0.072	-0.6	1.36
12～17歳の構成割合	0.074	0.071	1.0	1.34
65～74歳の構成割合	-0.010	0.029	-0.3	1.62
75歳以上の構成割合	-0.224	0.029	-7.8 *	1.77
2級地ダミー	-0.072	0.023	-3.1 *	1.89
3級地ダミー	-0.149	0.022	-6.8 *	1.91
ln(貯蓄現在高)	0.038	0.003	11.6 *	1.12
持ち家ダミー	0.070	0.021	3.4 *	1.35
住宅ローン支払いダミー	-0.019	0.031	-0.6	1.25
定数項	10.466	0.037	285.0 *	

【第2類相当支出 回帰分析結果】

N数	3,512
F値	86.93
R ²	0.184

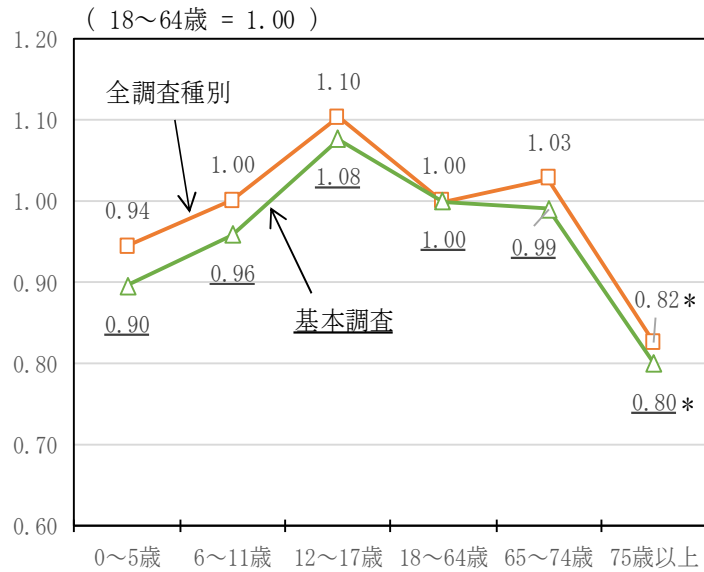
変数	係数	標準誤差	t 値	VIF
2人世帯ダミー	0.311	0.025	12.2 *	1.73
3人世帯ダミー	0.453	0.029	15.9 *	1.58
4人世帯ダミー	0.549	0.032	17.0 *	1.51
5人世帯ダミー	0.571	0.041	14.0 *	1.25
2級地ダミー	0.006	0.025	0.3	1.88
3級地ダミー	0.004	0.024	0.2	1.91
ln(貯蓄現在高)	0.040	0.004	10.9 *	1.11
持ち家ダミー	0.240	0.021	11.5 *	1.17
住宅ローン支払いダミー	-0.075	0.035	-2.2 *	1.16
定数項	9.951	0.033	305.8 *	

※ 表中「*」は、t値の絶対値が1.96を超えるもの。

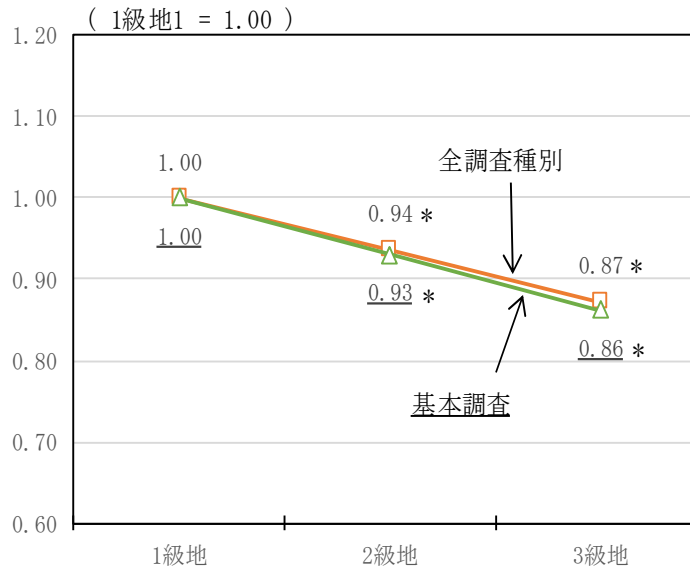
2 基本調査による算出結果の確認

(3) 級地区分の見直しの検討状況を踏まえた場合の基本調査による算出結果 (2 / 2)

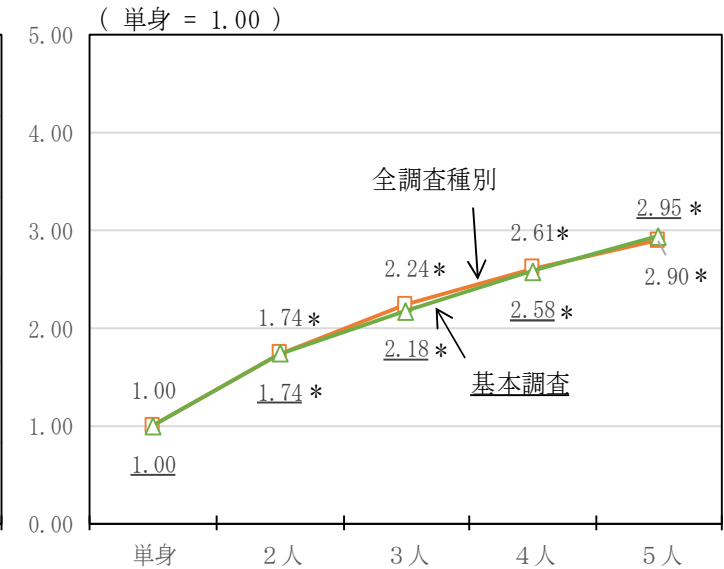
第1類 年齢別較差指数



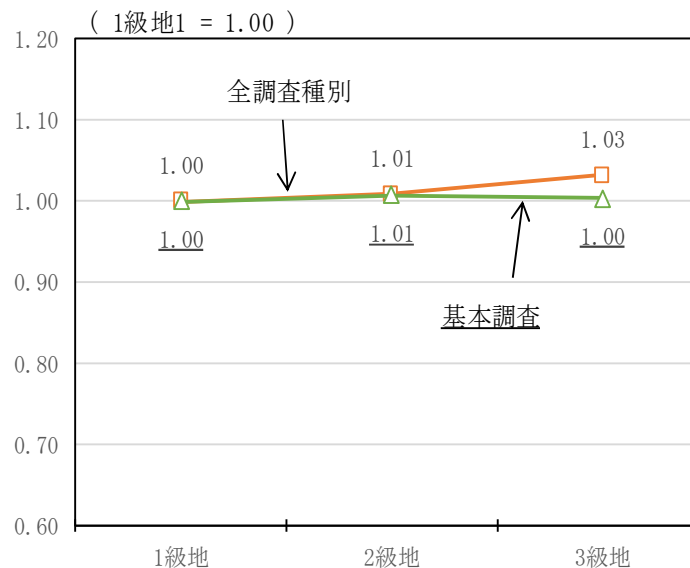
第1類 級地間較差指数



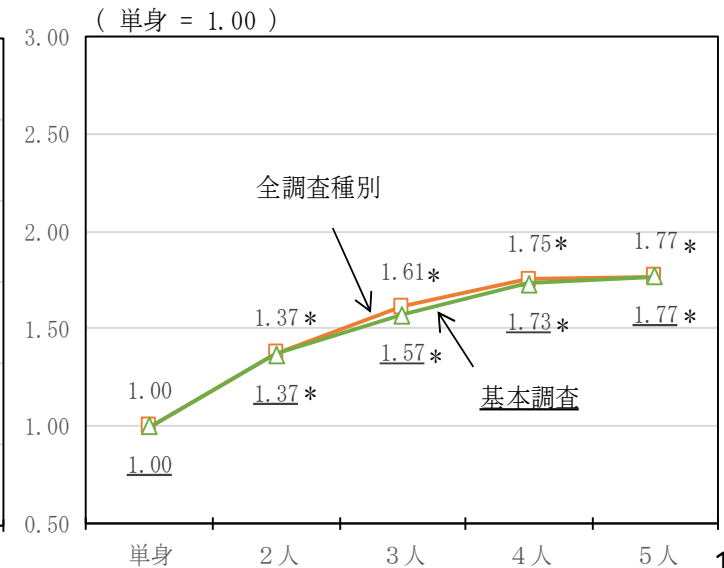
第1類 世帯人員別較差指数



第2類 級地間較差指数



第2類 世帯人員別較差指数



※ 消費較差の推定値には一定程度の誤差を生じることから、幅をもってみる必要がある。

※ グラフ中の「*」は、1と有意な差があるもの。